

(別紙 6)

山形県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

山形県のイノシシによる農作物被害は、平成 25 年度頃から増加しはじめ、令和 3 年度にわずかに減少したものの 8,297 万円と依然として高い水準で推移している。

ニホンジカの被害は未だ顕在化していないが、各地で生息が見られるようになり、今後はイノシシと併せて対策を講じる必要が予想される。

山形県では猟銃により大型獣の捕獲を行う認定鳥獣捕獲等事業者は 1 者のみであり、県内全域での業務受注は困難である。このため、山形県猟友会に対し捕獲業務を発注しているが、今後猟友会の会員減少や高齢化が予想されるため、認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に相当するような、高度な捕獲技術を有する若手人材を育成する必要がある。

2 1 の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

【実施内容】

認定鳥獣捕獲等事業者従事者相当人材育成研修会

- ・内容：ライフル・ハーフライフル・スラッグを使用した実技研修
- ・実施回数：8 回
- ・実施場所：赤湯射撃研修センター（南陽市）
- ・参加人数：延べ 38 人

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2 の取組に対する評価と今後の課題等

【評価】

- (1) 猟銃による捕獲経験が浅い若手捕獲者が、研修会に参加することによって捕獲技術を磨き、大型獣捕獲に対する機運を高めることができた。
- (2) 公安委員会の射撃指導員を講師とし、安全管理や現場での捕獲についての講義を併せて実施したことで、より安全な捕獲事業の実施に向けた意識の醸成ができた。

【課題】

- (1) 県内では有害捕獲における事故が発生しており、若手人材に限らず、広く捕獲者に対して安全管理に関する研修会を実施する必要がある。
- (2) 若手人材の育成に視点を当て参加資格を 65 歳以下としたが、参加者がなかなか集まらなかった。猟銃による捕獲経験が浅い捕獲者に対する、事業の周知方法について工夫が必要である。

【今後に向けて】

- (1) 実技研修会に加え、指定管理鳥獣捕獲事業の従事者全員を対象にした、安全管理や公共事業に対する意識の醸成のための研修会を実施する。
- (2) 有害捕獲を実施する市町村の実施隊員や県ホームページなどで広く周知する。

注：1 の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

特になし

注：特記すべき事項があれば記入すること。